

予約必要

2021年4月15日 スペースたんぽぽ 講座番号 672 新ちよぼゼミシリーズ「オルタナティブな日本を目指して」(ちよぼちよぼ市民によるちよぼちよぼ市民のためのゼミナール) 第57回

どうする日本の司法：裁判員制度の問題点

講師：武内更一（たけうち こういち）弁護士

東京外環道訴訟原告代理人、「憲法と人権の日弁連をめざす会」代表
虎ノ門合同法律事務所弁護士、在日外国人の指紋押捺拒否の弁護団で活躍。
国家賠償訴訟や行政訴訟の住民側弁護を行う

第一次司法民主化の一環で新設された裁判員制度は2009年5月21日に始まりました。この制度は、国民の中から選ばれる裁判員が刑事裁判に参加する制度です。裁判員は法廷で行われる審理に立ち会い、裁判官とともに被告人が有罪か無罪か、有罪の場合にはどのような刑にするのかを判断します。この制度が始まって10年が経過し、いろいろと問題のあることが見えてきています。たとえば裁判員に選ばれた一般市民の精神的を含む負担の問題や守秘義務の問題、あるいは裁判員裁判の進め方に関する問題などです（裁判前整理手続き他）。また、裁判員裁判は刑事事件が対象とされていますが、専門性が要求される刑事事件よりも、国や自治体などが被告となり、行政の在り方が争点となる行政法裁判にこそ、この裁判員制度を適用すべきではないかとも思われます。今後の制度改正もにらみつつ、今回はこの裁判員制度について詳しい武内更一弁護士にお話をいただきます。みなさまのご参加をお待ちしております（最初の1時間は主催者側から別のテーマでプレゼンを予定しています）。

4月15日(木) 18時～21時(開場17時30分)

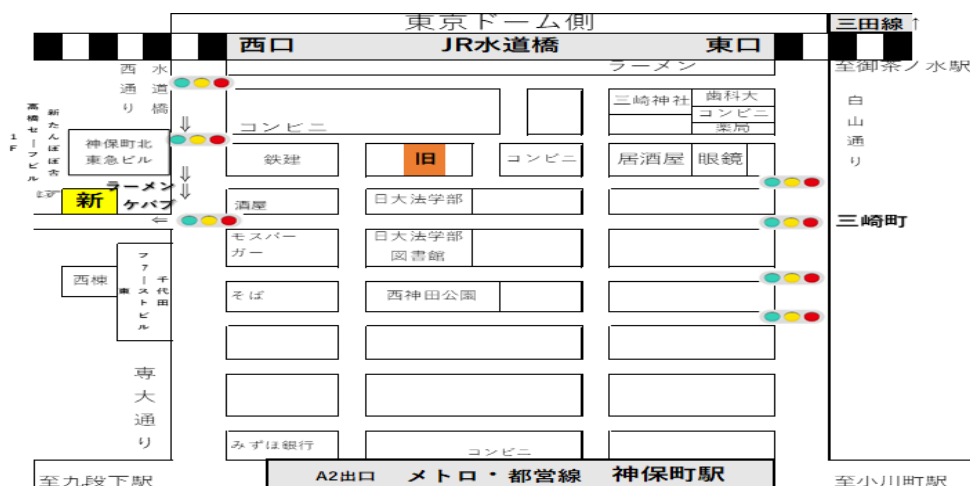
会場：スペースたんぽぽ 参加費（資料代含む）：800円（学生400円）

高橋セーフビルの1階 JR水道橋駅西口から5分：水道橋西通りを神保町方面に向けて左折、グローバルスポーツビル、セブンイレブン、鉄建建設本社ビルを過ぎて、次の交差点（酒屋さん）を右折、ケバブ店の隣

東京都千代田区神田三崎町3-1-1 tel 03-3238-9035 fax 03-3238-0797

Email: nonukes@tanpoposya.net URL: <http://www.tanpoposya.com/>

武内更一弁護士



<新住所> 〒101-0061
東京都千代田区神田三崎町3-1-1 高橋セーフビル1階